

三計三第26号
令和2年10月26日

NPO法人グラウンドワーク三島
理事長 小松 幸子 様

三島市長 豊岡 武士



公開質問状に対する回答について

令和2年10月5日付けでご質問いただいた標記の件につきまして、別紙のとおり回答いたします。

なお、公開質問状に対する回答は、三島市のホームページへの掲載等を予定しておりますので、ご承知おきください。

担当 三島駅周辺整備推進課
電話番号 055-983-2633

質問事項 1に対する回答

【回答】

ボーリング調査実施時点における No. 1 の地下水位は確認しており、同時期における周辺の地下水位との関係、別の観測孔における水位変動を整理することで、No. 1 における地下水位と地下水位変動は評価できるものと考えています。今後、追加のボーリング調査も計画されており、調査に合わせて地下水位も確認されることから、より詳細なデータを収集することで、評価結果の精度も高まるものと考えております。

質問事項 2に対する回答

【回答】

資料④で記載されている地下水位は、No. 1 のボーリング調査を実施した際の地下水位を示したものであり、観測孔（B-3）を代替したものではありません。

また、No. 1 で観測した地下水位は、ボーリング調査実施時点のデータとなりますが、質問事項 1 で回答したとおり、周辺の地下水位との関係や、別の観測孔における水位変動を整理することで、No. 1 における地下水位と地下水位変動は評価できると考えております。

質問事項 3に対する回答

【回答】

ボーリング調査を実施した No. 1 の地下水位は、T. P. +約 24m に位置しており、同時期における観測孔 No. 7 の地下水位は T. P. +約 25m に位置しております。それぞれの地点における地下水位は 1m 程度異なることから、No. 7 の値を No. 1 の代替値として採用することは好ましくなく、No. 1 に距離の近い B-3 や B-No. 2 の観測データを参考とする方が合理的であると考えております。

また、三島駅南口西街区における「広域観光交流拠点整備事業」では、地下水配慮対策として、建物の基礎底面と地下水位に 10m 以上の離隔が設けられておりましたが、地下水位までの「距離が離れていること」ではなく、「離隔があること」を方針として判断したものとなります。東街区再開発事業においても、現在の計画では、基礎底面と地下水位との間に離隔が設けられていることをもって判断しておりますので、指摘する「矛盾」には当たらないものと考えています。今後予定している基本設計業務により、詳細な計画検討が進められますので、その時点で改めて地下水対策検討委員会を開催し、地下水配慮対策等の妥当性を確認して参ります。

質問事項 4に対する回答

【回答】

B-No. 2 の観測孔の管頭標高は T. P. +33.46m であり、本年の手ばかり測定における最高地下水位は T. P. +28.25m であることから、地上から地下水位までの距離は 5.21m となります。

高層棟の配置を予定している箇所に比べ、地下水位までの距離が近いことはご指摘のとお

りです。現在計画している施設計画では、基礎底面と地下水位との離隔は確保されており、直接的な流動阻害は想定しておりませんが、地下水モニタリングにより地下水位を継続的に調査しておりますので、今後実施する基本設計の中で、これらの状況を踏まえた施設計画の検討を行った後、地下水対策検討委員会において、地下水配慮対策等について確認して参ります。

質問事項5に対する回答

【回答】

基本的な方針として、基礎底面が地下水位に達しないことから、汚濁水が大量に発生することは想定しておりません。従って、汚濁水排水処理施設等の対策による工事費の大幅な増加はないものと考えております。

質問事項6に対する回答

【回答】

前提として、建物の基礎底面と地下水位には離隔が確保されていることや、地下水への影響を与えない工法等の検討を行うことなどから、影響が生じる可能性は低いと想定しております。しかしながら、地下水対策は、自然を相手にしたものであることを肝に銘じ、万が一にも三島市の宝である地下水・湧水に影響が生じないようにするために、地下水モニタリングを継続的に実施することで、何らかの異常が発生した場合には、直ちに状況を把握できる体制で事業を推進して参ります。

質問事項7に対する回答

【回答】

「三島駅南口周辺開発地下水対策検討委員会」は、三島駅南口周辺の開発にあたり、事業計画および地下水保全対策等について総合的に検討し、三島市長に対し助言・提言等を行うことにより、三島市の宝である湧水・地下水の保全に配慮した円滑な事業推進に資するために設置した委員会であり、この目的を達成するために、地下水や地質などの知見を有する方や、関係団体の方々に委員を務めていただいている、現状で充足しているものと考えております。

ただし、委員会の設置要綱において、必要に応じて「特別委員の設置」も想定しておりますので、議論の必要が生じた場合は検討したいと考えております。

また、静岡県が設置する「静岡県中央新幹線環境保全連絡会議」とは、設置の趣旨や事業環境は異なるものと理解しておりますので、目的に応じた委員構成とすることが重要であると考えております。

質問事項8に対する回答

【回答】

令和2年度三島市議会9月定例会において、同様の質問にもお答えいたしましたが、地下

水対策検討委員会において示した火山灰質粘性土層（ローム層）の表記は、溶岩の層厚を確認するための調査において、溶岩層の下に分布する粘性土層を主体とする層を包括的に表現したものであり、実際のボーリング調査結果からは、軽石等が含まれることも確認していることから、データの正確性を欠くとの指摘には当たらないと考えております。